

平成 2 2 年第 8 回教育委員会

定例会会議録

平成 2 2 年 8 月 1 8 日

東久留米市教育委員会

平成22年第8回教育委員会定例会

平成22年8月18日午前9時00分開会
本庁舎7階 701会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
 - (3) 平成23～26年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について
 - (4) 平成23年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
 - (5) その他
 - (6) 諸報告
 - ①生涯学習センター利用者懇談会の設置について
 - ②スポーツセンター指定管理者の応募状況について
 - ③東部地域（第四小学校）のその後の状況について

出席委員（5名）

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委 員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 鹿 島 宗 男	総 務 課 長 下 川 尚 孝
指 導 室 長 片 柳 博 文	生涯学習課長 田 中 潤
学校適正化等 担 当 課 長 桑 原 茂	図 書 館 長 高 梨 顕 彦
統括指導主事 末 永 寿 宣	指 導 主 事 工 藤 和 志
指 導 主 事 間 嶋 健	教 育 部 主 幹 山 下 一 美
調 査 委 員 会 長 木 山 高 美	調 査 委 員 会 長 井 戸 川 泰 弘

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
-----------------	-------------

◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成22年第8回教育委員会定例会を開会する。本日は全員出席であり会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。本日の議事日程は配付のとおりである。

(午前9時03分)

◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は2番矢部委員に願います。

◎会議録の承認

- 委員長 6月18日開催の第6回定例会の会議録については各委員にご覧いただいているので、よろしければご承認を得たい。異議なしと認め、いずれの会議録も承認された。

7月5日開催の第7回定例会の会議録については後ほど配布するので、内容のご確認をお願いします。

◎公開しない会議の宣告

- 委員長 「議案第37号 東久留米市社会教育委員の委嘱について」は人事案件のため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととすることをお諮りする。全員挙手であり、公開しない会議とする。

◎傍聴の許可

- 委員長 本日、傍聴者はおいでになるか。

- 総務課長 おいでになる。

- 委員長 人事案件終了後に許可したいが、よろしいか。異議なしと認めそのようにする。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎議案第38号の上程、説明、質疑、採決

- 委員長 日程第3、「議案第38号 平成23～26年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。

- 教育長 「議案第38号 平成23～26年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について」、上記議案を提出する。平成22年8月18日提出、東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、東久留米市立小学校において使用する教科用図書の採択をする必要があるためである。詳細については指導室長から説明する。

- 指導室長 今回採択予定の教科用図書は、平成23年度から26年度までの4年間使用するものである。初めに資料の確認をする。1点目が、今回作成した「教科用図書選定調査委員会報告」である。次に文部科学省発行の小学校用教科書目録、そして「教科書見本本に関する市民の意見および学校の意見」、さらに現在使用している「小・中学校の教科用図書の一

覧」である。これらの資料は、「東久留米市教科用図書採択要綱」の規定に基づき作成されたものである。それから、委員の前に教科用図書の見本本を用意している。委員におかれては、これらの資料および教科用図書見本本をもってご審議願いたい。なお、教科用図書選定調査委員会報告については、教科用図書選定調査委員会の木山委員長から説明させていただきたい。

○委員長 木山委員長にお入りいただきたい。

(木山委員長着席)

教科用図書選定調査委員会の委員長である木山先生にはお忙しいところおいでいただき、御礼申し上げる。それでは木山委員長から、調査委員会の経緯や結果についてご報告いただきたい。

○選定調査委員会委員長 5月24日の月曜日と7月2日の金曜日に、教科用図書選定調査のための選定委員会を開催した。選定調査委員会は学識経験者1名、市民代表2名、地域関係者2名、学校関係者として小学校長4名の計9名で構成されている。委員長と副委員長を選出した結果、私が委員長を拝命した。続いて、教科用図書選定調査事務局から趣旨説明が行われ、平成23年度から26年度まで使用する小学校用教科書が新たに文部科学大臣の検定を経たことから採択手続にかかわる教科書選定調査委員会と、もう一つ教科別資料作成委員会を設置する件、そして両委員会の組織と職務についての具体的な説明があった。これを受け、本年度新たに教科別資料作成委員会に資料作成を依頼し、資料作成委員会より小学校全種目の資料について詳細にわたり報告を受けた。調査委員会としては提出された資料について、資料が適切であるかどうかを調査した。その際、教科別資料作成委員会の報告資料については、選定調査委員会でも「東久留米市教科用図書採択要綱実施細目」に則り、各教科について、内容の押さえ方、構成・分量、表現、使用上の便宜の4点を踏まえて調査し、調査委員会報告を作成した。お手元に、今回新たに作成した全種目の報告書を配付している。なお、信濃教育会出版部1社のみが見本本を配布していないため、文部科学省発行の教科書編集趣意書をもとに報告書を作成しているが、種目は報告書15ページの「理科」と19ページの「生活」である。この点も併せてご審議願いたい。

○委員長 「東久留米市教科用図書採択要綱」第3条に、教科用図書選定調査委員会および教科別資料作成委員会を設置することが規定されている。本日までいろいろお骨折りいただき、最終的に調査委員会の報告をいただいた。何か委員長に伺うことがあるか。

○委員 「東久留米市教科用図書採択要綱実施細目」の第2にある四つの観点を踏まえた上で、資料作成委員会は資料作成上、特にどのような点に留意されたとお考えか。また、それを受けて選定調査委員会では資料の確認などをどのように行ったのか。

○選定調査委員会委員長 資料作成委員会は、教科ごとに、四つの観点により、教科書を1冊ずつ公平・公正に客観的に分析したと報告を受けた。また、私ども選定調査委員会においても資料に記載された内容の根拠である教科書に一つ一つ当たって十分に審議し、資料が適正に作成されていることを全員で確認した。

○委員長 それでは、これから教科ごとの審議に入る。まず、教科別に木山委員長から報告と説明をいただき、その後、各委員からの質問について、お答えいただきたい。「国語」からお願いする。

○選定調査委員会委員長 新学習指導要領では、「国語は言語活動が知的活動の基盤である」

とうたっており、「言語活動を充実させ、言葉の力を身につけ、国語を尊重する態度を身につける」ことを目標にしている。国語の指導は入門期が大変重要であり、5社とも入門期については丁寧な教材の配列になっている。報告書は客観的かつ公正に作成されており、公平なものであると判断している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 特に1年生の入門期の扱いが大切であるということであるが、私も教科書採択に当たって、非常に重要な視点の一つであると考えている。各社の取り扱いについて伺いたい。

○選定調査委員会委員長 東京書籍は入門期について非常に丁寧な扱いをしている。学習の手順や学び方が全学年に示されており、児童が興味を持ちやすいと思う。学校図書は児童の興味を引く内容になっている。特に、説明文の写真が非常に鮮明で、文章と対応した提示になっている。三省堂は、入門期の挿絵に非常に多くのページをさいている。しかし、入門期の物語文と説明文との難易度の差がかなり大きくなっている。教育出版はこの教科書だけの特徴として海を扱っている。他の4社は野原や山の公園などを扱っている。全学年とも分量がかなり多く、行間や文字間が狭くなっている。光村図書は発達段階に対して教材の内容が高度だと言える。しかし、情緒や感情を育てる文学作品が多く、かつ伝統的な文化に関する内容は非常に充実している。

○委員 国語の学習では、書くことの指導の一環で「新聞づくり」も大切だと思うが、この点については各社でどのように取り扱っているのか。

○選定調査委員会委員長 主に、新聞づくりは4年生で扱っている。東京書籍は手順を細かく説明している。例えば4年生の教科書の53ページでは新聞記事にかかわる取材・割りつけ・記事について、さらに、実際に作品を公表するまでの手順を示している。全体の作品も掲載されている。学校図書は新聞そのものの書き方というよりも、新聞の読み方や記事を比較するという、読み物扱いとして、5年生の教科書に載っている。三省堂には割りつけ等の指導は載っていない。教育出版は割りつけや作品例を多用しており、丁寧な指導ができるような提示になっている。光村図書はかなりページ数が少なく、読み合う活動あるいは互いに作って作品を交流することについては学習活動として提示されていない。

○委員 報告書によると「光村図書は伝統文化にかかわる内容が充実している」とあるが、新学習指導要領に取り上げられている「伝統的な言語文化の取り扱い」については、委員会ではどのように調査を行ったのか。また、東京書籍や学校図書などには、「ことばの力をつけることを意図している」というコメントがあるが他社はいかがか。

○選定調査委員会委員長 「伝統的な言語文化の取り扱い」については東京書籍は論語やその他の漢文を、学校図書は文語詩や漢詩を、三省堂には奥の細道や枕草子、その他古典を絵本で読もうというページが挿入されている。教育出版は枕草子を読んでから子どもたちが随筆を書くという活動に発展させている。光村図書は伝統文化についてかなり充実した内容になっているが狂言などかなり専門的内容であり、歴史を踏まえた学習が要求をされる面がある。

次に、「ことばの力」についてであるが、東京書籍には巻末にことばの力のまとめと活用が掲載されており、学校図書では情緒や感性、言葉に着目させるなど言葉の力を重視している。光村図書は、言語の力がかなり身につけていないと、読みこなすことが難しいという報告を受けている。

○委員長 国語全般について、改めて木山委員長から何かあれば伺いたい。

- 選定調査委員会委員長** 新学習指導要領においては国語を中心にして、言語活動の充実という観点が重視されている。入門期における学習の手順や学び方が丁寧に示されているかどうか、児童が興味を持ちやすい内容であるかどうか、かつ本市の児童の実態に合うかどうかなどの観点からご審議願いたい。
- 委員長** 「国語」については以上にとどめ、続いて「書写」に入る。木山委員長、説明をお願いします。
- 選定調査委員会委員長** 「書写」については入門期の硬筆のところで児童が両手を置く位置を載せ、実際に書くような形になっており、よく編集されている。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
- 委員長** 何か伺うことはあるか。
- 委員** 1年生の硬筆の入門期における姿勢や鉛筆の持ち方などの取り扱いについて、各社の特徴を伺いたい。
- 選定調査委員会委員長** 東京書籍、日本文教出版および光村図書はいずれも「右手左手をここに置いて書く」という形になっており、内容が非常に丁寧である。鉛筆の持ち方についても、各社とも写真と挿絵で正しく基本を学ばせるという観点で、いろいろ工夫されている。三省堂、光村図書、日本文教出版の3社には、良い姿勢の合言葉が載っている。いすと背中の間にグーを一つ、両足は床にペタ、背中ピンとして、さあ書こうということを、「グー」「ペタ」「ピン」「サッ」という言葉で、かなり分かりやすく提示している。
- 委員** 3年生になると毛筆が始まるが、道具の準備や筆の運びなどについては、各社でどのように取り扱っているか。
- 選定調査委員会委員長** 東京書籍は2色刷りで、書き始め、筆の運びと書き終わりの筆の留め方などを提示している。学校図書は姿勢や筆の持ち方が非常に分かりやすく書かれている。三省堂のみにひじの動きの絵が入っているが、児童に説明するのは難しいという資料作成委員会の意見があった。教育出版では初めての毛筆指導の内容項目が分かれており、分かりやすくなっている。ただ、発展的な内容の活動例が多く、若干、焦点化しづらいという意見が添付されている。光村図書は書き始め、筆の運び、書き終わり、終筆の指導が非常に分かりやすく、漢字を形づくる点と線や点画などを理解させるためにシールが用意されており、シールを張りつけて意識化を図る工夫がされている。日本文教出版は書き始め、筆の運び、書き終わりの指導が写真により分かりやすく掲載されている。
- 委員** 三省堂の5年生の教科書に、「手紙を毛筆で書こう」ということが載っていたが、学習内容を生活に生かす視点は大変重要だと思う。そのような発展的な内容の取り扱いについて、各社はどう取り扱っているのか。
- 選定調査委員会委員長** 学習した知識や技能を生活や今後の学習に生かすという視点は、各教科とも留意している。「書写」においても、6年生になると中学校の行書指導へ移行することを視野に入れた内容になっている。東京書籍は行書に生かすという発展内容になっている。学校図書は随筆や詩を書く、三省堂はポスター・手紙・メッセージを書く、教育出版はカレンダー・色紙を書く、光村図書は色紙・感謝状・将来の夢を書く、日本文教出版は料理メモや行書の指導になっている。各社ともかなり工夫されているが盛りだくさんになっており、そこから選んで指導することが必要と思われる。
- 委員長** 「書写」については以上にとどめ、続いて「社会」に入る。木山委員長、説明をお願いします。

願いする。

○**選定調査委員会委員長** 「社会」は4社・5種類の教科書について資料を調査した。東京書籍、教育出版、光村図書、日本文教出版社は「小学社会」と「小学校の社会」の2種類あり、4社・5種類となる。資料を調査するに当たり、本市の児童の学習に適した内容となっているかどうか、新学習指導要領の改訂に即した内容や記述になっているか等に留意をしている。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○**委員長** 何か伺うことはあるか。

○**委員** 報告書に「新しい分野である、情報化社会における情報ネットワークについての記載や記述が少ない」という指摘があったが、この点について伺いたい。

○**選定調査委員会委員長** 新学習指導要領では、5年生で情報化社会の様子と国民生活とのかかわりについて扱うことになっており、情報ネットワークの部分は事例が豊富で、記述が詳しいことが求められる。この記述が少ないと新しい改訂に適応しない、あるいは使いやすくないと考えられる。

○**委員** 別な観点からでは、「情報量が多すぎる」「情報過多になっている」という記述もある。この点について、選定調査委員会ではどのように判断されたのか。

○**選定調査委員会委員長** 情報が多い、少ないというバランスについては大変難しい。例えば、社会科の教科書には資料の役割もある。まずは子どもたちに「学習課題をつかませる。そして調べさせる、検証させるあるいはまとめさせる」といった、「つかむ、調べる、まとめる」という問題解決的な学習の方法を提示することが大事である。また、学習のまとめの段階で、重要事項をまとめて示すという役割もある。そこで、教科書にあまり情報量が多すぎると初めから答えが分かっしまい、問題解決学習に適さないことがある。また、情報量が多すぎると重要事項が分かりづらくなってしまうこともある。情報量が多すぎて読み物資料のようになっている教科書は、こういう点では使いやすいとは考えにくい。子どもの実態と授業時間数等を考えて、情報量も多すぎず少なからずのバランスの取れたものが求められる。

○**教育長** 学習指導要領の改訂に即しているかどうかの一つの観点であるということであるが、文部科学省の検定に合格しているということは学習指導要領に沿って改訂されているということではないのか。

○**選定調査委員会委員長** 今回の改訂では、特に問題解決的な学習の充実、子どもたちが調べたことや考えたことを自分の言葉でまとめ、伝え合い、あるいは表現すること、さらにわが国の歴史や文化を大切にすること、情報通信あるいは防災等の問題の今日的課題を重視しているので、その点がバランス良く表記されているかどうかという視点が大切になってくると思う。

○**委員長** 社会全般について、改めて、木山委員長から何かあれば伺いたい。

○**選定調査委員会委員長** 「社会」は単に知識の量を増やすことに重点を置くのではなく、学び方を学ぶ、あるいは考える力を育てるということに焦点を当てた教科書が望ましいと思う。

○**委員長** 「社会」については以上にとどめ、「地図」に入る。木山委員長、説明をお願いします。

○**選定調査委員会委員長** 「地図」については東京書籍の「新しい社会科地図」、帝国書院の「楽しく学ぶ小学生の地図帳」の2社を調査した。調査に当たっては社会科の教科書同様に、本市の児童の学習に適した内容になっているか、児童にとって見やすく、使いやすい内容や

表現になっているか等について留意した。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

- 委員 帝国書院の総合所見に、「4年生が学習しやすいように」と載っているが、初めて地図帳を使うのが4年生だからということか。
- 選定調査委員会委員長 地図帳は4年生から使い始めるが、4年生では主に東京都の学習が中心になる。そこで、東京都についての地形や市町村、交通、東京都全体の鳥瞰図など、さまざまな観点からの地図や資料が掲載されていると非常に使いやすくなる。また、初めて地図帳を使う4年生に地図帳の使い方についても説明されており、索引も分かりやすく示されていてとても使いやすい。
- 委員 同じく東京書籍の総合所見に、「東京都の中心部分の地図しか掲載がない」とあるが、どういうことか。
- 選定調査委員会委員長 東京都の学習では、都内だけでなく隣接する県や周辺の地域との位置関係や交通等の関係についても学習する。また、5年生や6年生になっても、東京都と周辺地域との関連について学習する。このようなことから、東京都の地図だけでなく近接する地域を含めた東京都全体の地図があると、とても便利である。特に、関東地方の地図に続いてすぐ東京都全体の拡大図が挿入されていると、子どもたちにとっては大変使いやすいものになると思う。小学生にとって、地図帳の見やすさはどうか、調べ学習に活用できるかどうかなどを重点としてご審議願いたい。
- 委員長 「地図」については以上にとどめ、続いて「算数」に入る。木山委員長、説明をお願いします。
- 選定調査委員会委員長 「算数」の報告書は、「子どもたちが繰り返し学習することによって基礎・基本の定着を図ることができるかどうか」といった観点から、よくまとめられている。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 算数の学習は繰り返し学習することや、既習事項を振り返って活用することがとても重要であると思う。報告書の中では6社中4社の記述に、「スパイラル」というキーワードが多く見られる。スパイラルを意識した学習はとても大切だと思うが、特にこの4社においてこの構成が特徴的ということか。
- 選定調査委員会委員長 「スパイラル」とは、「一度学んだことをその良さを理解して活用していくこと」「学年の中でも何回も繰り返し学習する」、あるいは「学年を超えても繰り返し学習し深める」と言った、「らせん状（スパイラル）に学習を積み重ねていく」ということである。そのため、スパイラルを意識した構成になっているかどうか、非常に大切な視点になってくる。スパイラルという意味で、啓林館では「振り返り」という表現を、日本文教出版では「復習」という表現を使っている。したがって、新学習指導要領でうたっている「スパイラル」については6社とも意識した構成になっている。東京書籍と大日本図書は、学年内・学年間のスパイラル構成が特徴的である。学校図書は系統性を重視し、スパイラルに復習や予習ができる内容になっている。教育出版は新学習指導要領の方針である、「活用」を重視したスパイラル構成になっている。
- 委員 今の子どもたちは図形が苦手で、面積を求めることなどもとても苦手になっているようである。面積の学習については平行四辺形や三角形から入るなどいろいろあるが、各社どの

ような特徴があるのか。

○**選定調査委員会委員長** 面積の入り方や順序であるが、1社だけが三角形からで、他の5社は平行四辺形からの順序になっている。三角形から導入するのは、啓林館のみである。ただし、6社とも学習指導要領に沿っており、4年生で長方形の面積を求める作業により、面積の概念を学ばせるというプロセスを経ている。導入が三角形であっても平行四辺形であっても、学習の目指すところには変わりはない。指導する先生がきちんと指導することが肝要であり、どちらがいいとは言えないと思う。

○**委員長** 算数全般について、改めて、木山委員長から何かあれば伺いたい。

○**選定調査委員会委員長** 新学習指導要領では特に理数教育の重視をうたっており、算数の教科書も現行本と比べ、かなり厚くなっている。説明が丁寧で練習問題がたくさんあるもの、同時に子ども自身も選択できる内容や、量が適切な教科書であるものなどが良いと思う。思考力あるいは判断力をしっかり養える内容の教科書が好ましいと考えている。

○**委員長** 「算数」については以上にとどめ、続いて「理科」に入る。木山委員長、説明をお願いします。

○**選定調査委員会委員長** 「理科」については学習の流れがつかみやすいかどうかの観点から、よくまとめられていると思う。また、信濃教育会出版部については教科書の見本本が届いていないため、文部科学省の編集趣意書を基に資料の作成を資料作成委員会に依頼した。したがって、実際の見本本を見て資料が作成されたものではないことを申し添える。報告書は信濃教育会出版部を別にすれば客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

○**委員** 「理科」においても問題解決学習のプロセスを取りながら展開する・進めるということが大切だと思うが、各社の取り扱いについて伺いたい。

○**選定調査委員会委員長** 問題解決学習の取り上げ方という点では各社とも、問題解決学習のプロセスを踏まえた構成になっている。その中でも特に指導者や児童に分かりやすい表現になっているものとして、教育出版社が挙げられる。

○**教育長** 東京書籍の総合所見に、「新学習指導要領で新たに加わった内容についても的確に取り上げて構成されている」とある。他の教科書については「新学習指導要領の内容が具体的ではない」ということなのか。

○**選定調査委員会委員長** 当然、すべての教科書が新学習指導要領で新たに追加された内容を取り上げている。例えば、電気利用の蓄電の取り扱い等の内容を取り上げているが、その内容が具体的でない教科書や子どもにとって難解な実験を取り上げている教科書もあり、あえて「的確」という表現になっている。新たに追加された内容をすべて正確に網羅して取り扱っている会社としては東京書籍、学校図書、教育出版が挙げられる。

○**委員** 「理科」の学習で大事なのは実験や観察であり、子どもたちも意欲や関心をもって取り組めて、実験や観察についての説明や手順などが詳しく載っていることはとても大切であると思うが、各社の扱いはどうなっているのか。

○**選定調査委員会委員長** 科学的な思考力を高める最も重要なポイントは観察・実験であるが、その点については各社ともいろいろと工夫されている。特に、東京書籍は実験に必要なものがチェックリスト形式で示され、実験器具等の使用方法が巻末に「資料」として整理されており、児童にとって分かりやすい構成になっている。特に、大日本図書は問題提起から実験

の内容、結果までの一連の流れが分かりやすく記載されている。

- 委員長 理科全般について、改めて、木山委員長から何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 子どもが実験・観察に興味を持って取り組み、疑問を抱き、解決していこうとするときに、道しるべとして役立つ教科書が、特に理科では大切だと思っている。
- 委員長 「理科」については以上にとどめ、続いて「生活」に入る。木山委員長、説明をお願いします。
- 選定調査委員会委員長 「生活」の報告書には、子どもたちが活動への意欲を持てるか、子どもたちにとって扱いやすいものであるか、学習のプロセスが明確になっているかどうかなどの観点から、よくまとめられている。なお、「理科」で説明したが、信濃教育会出版部については「生活」についても教科書の見本本が届いていないため、編集趣意書を基に資料作成を委員会に依頼した。したがって、実際の見本本を見て資料が作成されていないことを再度申し添える。報告書は信濃教育会出版部を別にすれば客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 学習過程が明確になっているかどうかという観点であるが、「生活」入門期の教育授業であり大切なところだと思う。資料作成委員会ではこの点をどのように判断されたのか。
- 選定調査委員会委員長 学習過程については教科書が写真やイラストばかりでなく、学習の流れがページを追うごとに書いてあることが大切である。これから先の学習の見通しが持てるかどうか、学習過程が明確になっているかどうかなどが教科書を選ぶ場合のポイントとなるため、資料を調査する際、特に注意が必要だと思ったところである。この点が明確になっている教科書は啓林館、教育出版、大日本図書の3社であった。
- 委員 報告書の中で、「カードなどの見本があつてとても分かりやすい」と載っているが、各社の取り扱いはどうなっているのか。
- 選定調査委員会委員長 例えば、おもちゃづくりの工程表などは「学習カード」になる。カードを作成する際の順序が示されていれば、使いやすい教科書と言える。言葉も含めて、さまざまな体裁が工夫されたカードの見本がたくさん載っていることが大切ではないかと考えている。
- 委員 「生活」は1・2年生の低学年ですぐ学び始め、3年生で「理科」や「社会」に発展していくが、3年生への発展やつながりについては、各社はどのように取り扱っているのか。
- 選定調査委員会委員長 発展的な学習について強く意識されている教科書は大日本図書、教育出版、啓林館の3社である。大日本図書は他社と比較するとページ数が多く、気づきの質を高めるためのさまざまな資料が提示されている。教育出版は3年生の「総合的な学習の時間」、および「理科」や「社会」に関連した内容の押さえ方になっている。啓林館は活動の流れについてカードなどの見本があつて内容が分かりやすく、3年生の「理科」につながる内容が明示されている。また、持ち歩く図鑑として、別冊で「名人ブック」というサイズの小さな資料がついている。
- 委員長 「生活」全般について、改めて、木山委員長から何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 「生活」で求められている重要な力は、「気づきの質を高める」ということである。住んでいる地域の良さに気づく、自然のすばらしさに気づく、あるいは自分の良さや自分の可能性に気づく等である。指導の内容については言語活動の充実と交流活

動の充実、あるいは3年生の「理科」「社会」「総合的な学習の時間」へのつながりを考えた内容を重視している。特に、「気づきの質を高める」という点では教科書の説明があり過ぎても良くなく、足りな過ぎても良くないので、バランスを十分加味していただきご審議願いたい。

○委員長 「生活」については以上にとどめ、続いて「音楽」に入る。木山委員長、説明をお願いします。

○選定調査委員会委員長 音楽は3社であるが、いずれも各学年にわたって細かく調査が行われ、特色をつかんだ報告ができています。歌い継がれる曲、親しまれた曲などの選曲の適切さなどが比較検討されており、全体を通して適正と判断する。

○委員長 何か何うことはあるか。

○委員 各社とも歌唱や器楽等の表現分野を中心として構成されているが、鑑賞学習の扱いについてはどうなっているのか。

○選定調査委員会委員長 鑑賞と器楽などの表現活動を関連させながら掲載している場合と、鑑賞だけで取り扱っている場合のほぼ2種類に分かれている。

○委員 各社とも年間取り扱う題材の数にかなり相違点があるが、調査委員会ではどう考えているのか。

○選定調査委員会委員長 教育芸術社の教科書は72ページと量が多く、発展的な学習がかなり含まれている。東京書籍は60ページと少なめになっており、指導者にそれなりの知識と技能が必要になってくると思われる。

○委員 「音楽」の基礎的・基本的な内容を身につけるための工夫については、各社はどのように取り組んでいるのか。

○選定調査委員会委員長 今回の改訂によって、基礎的・基本的な内容については、音楽活動の支えとなる指導内容を「共通事項」という言葉で表現している。児童が音楽に関する用語や記号を音楽活動と関連づけながら学習することを重視している。「共通事項」は表現活動と鑑賞活動を通して学習する。教育出版は共通事項をページの上の固定した個所に掲載している。東京書籍は教材曲の楽譜の近い個所に共通事項を掲載している。教育芸術社は学習する内容全体が児童にも理解できるように巻末に全部まとめて掲載し、新設された共通事項に沿ってより具体的に表記されているため字数が増えているが、圧迫感をなくすために版を少し大きくするような工夫が見られる。

○委員長 音楽全般について、改めて、木山委員長から何かあれば伺いたい。

○選定調査委員会委員長 「音楽」は表現や鑑賞活動を通して音楽を愛好する心情や、情操を養う教科である。音楽専科でも学級担任でも扱えることが必要である。そのために、小学校6年間で踏まえた教材の系統性を持たせていること、また一つの教材で表現と鑑賞の両方の活動ができるなどの応用性があること、さらに各学年の年間の授業時数に見合った学習内容の分量であることなどが最低限の必要事項だと思う。

○委員長 「音楽」については以上にとどめ、続いて「図画工作」に入る。木山委員長、説明をお願いします。

○選定調査委員会委員長 「図画工作」は3社から選定していただくが、構成や分量、表現、扱っている教材等を比較しても格段の差異は見られなかった。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 報告書によると、「各社とも柔らかい表現になっている」ということであるが、どう
いうことか。
- 選定調査委員会委員長 「図画工作」の教科書は、子どもの考え方や思いを引き出すねらい
がある。したがって、子どもに語りかけるような表現となっているのが一つの特徴であるた
め、「各社とも柔らかい表現になっている」のが現状である。
- 教育長 新学習指導要領ではすべての教科において「児童の言語活動の充実」が求められて
いるが、「図画工作」における言語活動については、開隆堂については「こういった言語活
動について書かれて述べられている」とあるが、具体的にどこを示しているのか伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 言語活動の充実の件の具体例については、言葉で申し上げると非常
に抽象的になるので、お手元の教科書をご覧くださいと分かりやすい。例えば、1年生の開
隆堂上巻の30ページに、「ともだちをつくろう」という項目がある。そこでは、自分のマ
ークに名前をつける活動がある。同じく、開隆堂の5・6年生上巻の10ページから11ペ
ージにかけての「粘土に自分の気持ちをこめて」の作品については、コメントを書く活動が
ある。これらが、言語活動を重視するということだとご理解いただきたい。
- 委員 報告書には、「日本文教出版では絵画の題材で、対象やテーマをじっくりと掘り下げ
た例がある」「東京書籍では題材に応じて材料のバリエーションが多い」「開隆堂は見開き
で見ると統一感がないページも見られる」とあるが、具体的にご提示いただきたい。
- 選定調査委員会委員長 「日本文教出版のじっくり掘り下げた例」についてであるが、具体
的には1・2年生上巻の36ページの「おはなしだいすき」、同じく日本文教出版の3・4
年生上巻の24ページから25ページにかけて「あのをときを忘れない」、同じく、5・6年
生上巻の30ページの「想像の翼を広げて」の絵画の題材などは対象やテーマをじっくり掘
り下げた例と言えらると思う。また、東京書籍の構成・分量については題材に応じた材料のバ
リエーションが多いということであるが、具体的には1・2年生の59ページから60ペ
ージにかけて「かお カオ 顔」、同じく5・6年生の53ページから56ページあたりが、
バリエーションの問題が多いということに該当すると思う。開隆堂出版社の表現について、
「見開きページに統一感がない」という点であるが、1・2年生上巻14ページの「チョコ
キン パッでかざろう」、15ページの「ふわふわボンボン」、22ページの「ならべてひ
ろげて」、23ページの「どうぶつむらのピクニック」などが、統一感がないと指摘される
ところだと思う。
- 委員長 「図画工作」全般について、改めて、木山委員長から何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 「図画工作」の教科書選定について、ご配慮いただきたい4点につ
いて申し上げる。1点目は「子どもたちにとって製作プロセスが分かりやすい」、2点目は
「解説の量も適切で見やすい」、3点目は「教科書が丈夫で扱いやすい」、4点目は「詳し
い解説がついている」ことなどで、指導者にとって指導のヒントが十分掲載されていること
である。
- 委員長 「図画工作」については以上にとどめ、続いて「家庭」に入る。
- 選定調査委員会委員長 「家庭」は2社であるが、どちらも分かりやすく編集されており、
子どもたちにとって基本的な内容の学習が進めやすくなっている。報告書は客観的、公平に
作成されており、公正なものであると判断している。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 開隆堂については、「初めて『家庭』を学習する児童にとっては、もう少し詳しい記述が望まれる部分がある」と報告書にあるが、具体的にはどのようなことなのか。
- 選定調査委員会委員長 開隆堂は、例えば手順の説明でも簡潔に分かりやすく記載されている。しかし、手順について、「沸騰したら」と書いてあるが、どういう状態が沸騰したのかが分かりにくいという意味である。
- 委員 今の子どもたちは家庭での経験が少ないので、分かりやすさということは大事だと思う。逆に、東京書籍では「児童の理解しやすい記述である」とあるが具体的にどこのことか。
- 選定調査委員会委員長 東京書籍は、料理の手順のところで、「沸騰してから」の文の前に、「ふたがコトコトと音をたてるくらい完全に」という具体的な記述がある。「そういう状態になったら次の手順にいけばいい」ということを、子どもが判断できるようになっているということである。
- 委員 「家庭」での学習の進め方と関連して、評価の視点が「分かりやすいかどうか」ということがあるが、両者の違いについて伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 評価の視点の問題であるが、開隆堂はところどころに「できたかな」「振り返ろう」などの囲みがあり、振り返りをすることができるようになっている。東京書籍は「これだけはできるようになろう」と、同様な囲みにより、学習の中で学ばせたいことが子どもたちにも分かりやすく記載されているということである。
- 委員長 「家庭」全般について、改めて、木山委員長から何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 「家庭」は、衣食住について日常生活に必要な基礎的な知識・技能を身につけるという教科書である。適切な教科書の選定をお願いしたい。
- 委員長 「家庭」については以上にとどめ、続いて「保健」に入る。木山委員長、説明をお願いします。
- 選定調査委員会委員長 「保健」の報告書については、子どもたちの興味・関心のみならず、発達段階を十分に考慮した内容を取り上げているかという観点からは、よくまとめられている。報告書は客観的、公平に作成されており、公正なものであると判断している。
- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 報告書では「内容の押さえ方」の視点で、「小单元ごとにここで学ぶことが設けられているので、何を学習するのか、学習の目当てを持ちやすい」とあるが、具体的に伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 例えば、学研教育みらいの教科書では4年生で「規則正しい生活」という単元があり、先ず「健康のためにはどのような生活の仕方が良いか」という目当てが書かれている。最後に、自己評価として、「健康な生活のための目当てとして実際に子どもに上手くいったことと上手くいかなかったことを書かせて、それを受けて感じたことや次の目当てを書こう」という欄で構成されている。これらは同社の一つの特徴となっている。
- 委員 表現のあり方について、報告書の中に「やや表現がリアル過ぎてしまう個所がある」という指摘があるが、具体的にはどういう問題点として把握されているのか伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 思春期の体の変化という内容は、4年生で取り扱っている。体の発育について2次成長を教える場面であるが、1年生のときのスクール水着の絵があって、大人の水着の絵があり、その横に裸の絵がある。「これらは子どもたちが若干の抵抗感を持つのではないか」「子どもの興味・関心が肝心な学習のねらいから外れてしまうのではない

か」という資料作成委員会からの意見が出ているという報告を、資料作成委員長から受けている。

- 委員 報告書では東京書籍について「活字が多い印象を与える」とあるが、具体的にどうい
うところなのか。また、選定調査委員会ではそれをどのようにとらえているのか。
- 選定調査委員会委員長 非常に詳しく書かれているという意見もあった。ただし、全体的に、
読むこと自体読解力が必要であり、分かりやすい教科書という観点からすると、「全体的に
文字が小さめで分かりづらいという印象を受ける」という意見が資料作成委員会であったと
いう報告を、同委員長から受けている。
- 委員長 「保健」全般について、改めて、木山委員長から何かあれば伺いたい。
- 選定調査委員会委員長 「保健」については特に申し添えることはない。以上で、11種目
の教科書すべての報告を終わるが、最後に、一言感想を述べさせていただきたい。新しい教
科書は平均して現行本よりもページ数が増え、特に理科や算数では3割方増えている。した
がって、これらの内容すべてを追って指導することは、各教科の授業時数から比べて難しい。
ということは、教科書を教えるのではなく、教科書で教えるということになると思う。それ
だけに、指導される先生が子どもの実態や単元の内容をよく吟味されて、選択して指導され
ることが求められるという印象を受けた。
- 委員長 木山委員長のご報告、これへ向けてのご質問等については以上にとどめる。木山委
員長におかれては長時間に及び、各教科にわたって具体的なご指摘を含め、懇切丁寧にご報
告をいただき、また、私どもの質問にお答えをいただき御礼申し上げます。ご報告やご説明等
については尊重させていただき、私どもの判断に生かさせていただきたい。ここで、木山委
員長にはご退席いただく。

(木山調査委員長退席)

木山委員長の報告や資料、さらに市民や先生方のご意見等をまとめたものもご覧をいた
だいており、何よりも各委員は個々に時間をかけて教科書を検討していただいている。こ
れから各委員のご意見や質問等も伺いたい。

- 委員 木山委員長の報告にもあったが、信濃教育会出版部は見本本がなく、文部科学省の趣
意書によって報告書を作成されたということであるが、この経緯について伺いたい。
- 指導室長 教科書採択については、すべての出版社のものについて、公正、公平を期するた
めに報告書を作成するのが原則である。しかし、信濃教育会出版部については、都道府県に
1セットずつの配本という情報が入ったので同出版部へ直接連絡をして、有料にて見本本の
送付を依頼した。しかし、「配本する教科書自体が余分に印刷されていないために送付でき
ない」という回答であったため、事務局としては文部科学省の教科書編集趣意書を根拠とし
て、資料作成委員会に資料の作成を、選定調査委員会にて資料の調査を依頼した。選定調査
委員会においては、「趣意書により作成した資料である旨を明記するという条件で報告書をつ
くる」ということで審議終了となった。ついては、教育委員におかれては、この報告資料
の扱いについてご判断をいただきたい。
- 委員長 お聞き及びのとおりの事情が、信濃教育会出版部の教科書についてはあった。採
択する側としては現物を手にすることなく、文部科学省の趣意書はそれとして、趣意書だけ
の判断に従って採択の対象にするわけにはいかないと思う。全体とのバランスを含め、大
事な問題として最初に皆さんのご意見を伺って対処の仕方を決めておきたいと思う。

- 委員 委員長の意見に賛成である。委員長も私も以前に信濃教育会出版部を視察した折に、今回のものではないが同出版部のものを一読したことがあり、それなりにおもしろい視点で編集されていると思った。しかし、今回、採択という視点になると、見本本が見られないということであれば、一緒の土俵に上がるというのは難しいと思う。
- 委員長 ただいま委員から話があったが、私も信濃教育会出版部に伺ったことがある。信濃の教育そのものについては歴史的にも高い評価を受けてきている県であり、同出版部もその一翼を担って今日に至っている。しかし手元に資料がないため、採択を判断する枠の中に置けないと判断することにご賛同をいただいたのでそういう扱いにさせていただきたい。それでは、信濃教育会出版部を別にしたところで、以下審議に入る。改めて事務局に伺うことがあるか。
- 委員 見本本の展示期間中に、参観者は何名ぐらいいらしたのか。また、資料にある以外に意見はあったのか。
- 指導室長 5月18日から6月1日まで、教育センターにおいて教科書の展示を行ったところ、8名の来場があった。その際にいただいた意見は「国語」に関するものが2件、「社会」に関するものが3件、「算数」に関するものが1件、「理科」に関するものが3件、「生活」に関するものが1件、そのほか教科書全体に関するものが2件である。詳細についてはお手元の資料をご覧ください。
- 委員 教科書の見本本を学校で巡回した具体的な方法について、および資料以外に学校側から特にご意見があれば伺いたい。
- 指導室長 教科書の見本本の学校巡回については5月24日から6月25日まで、小学校14校すべての学校で1週間ずつ展示を行った。その際、いただいたご意見としては資料のとおり、「国語」が26件、「書写」が24件、「社会」が21件、「地図」が5件、「算数」が19件、「理科」が43件、「生活」が12件、「音楽」が16件、「図画工作」が13件、「家庭」が5件、「保健」が27件である。なお、特別な意見はない。
- 委員長 市民や学校の先生方のご意見もまとめていただいているが、限られた時間の中で巡回という方法を取ったことで、先生方には検討していただくにも時間的にかなり厳しかったのではないかと思う。にもかかわらず、大変丁寧な形で先生方のご意見を寄せてくださっている。
- 委員 東京書籍の6年生の「社会」で、「歴史上の人物にインタビューしてみよう」という項目があった。もし、自分が使う教科書にこういうのが載っていたら、すごく親しみやすく歴史が好きになったと思った。大変親しみやすい、いい題材だと思う。
- 委員長 教科書採択に際して、私も教科書を拝見するたびにびっくりすることがある。われわれの使った時代とはまるっきり違うし、大変よくできている。別の形で私も教科書にかかわってきたが、今回も改めて勉強させていただいた。
- 委員 ただいまの委員ご指摘のとおり、歴史教育と人物の大切さについては私もそう思う。小学校の「社会」での歴史教育では、6年生になってたくさんの領域が入ってくる。5年生までの地域や地理で学んだ点と、6年で合わせて公民教育の視点も入ってきており、今や、歴史教育への関心は社会的に高い。歴史教育も私の問題意識で言えば今日の私たちの暮らしや、市民、国民としての役割、そのあり方を学んでいくものである。「社会」発足の趣旨からしても、憲法への学習を中心とした公民教育と地理教育と歴史教育とのバランスが大事で

はないかと思う。教科書の採択に当たりいろいろな角度で勉強させていただいたが、来年は中学校の教科書の採択があるので、委員長や委員と相談しながら、検討会や学習会等を持つことを改めて提案させていただきたい。

○委員 今回の採択に向けて、選定調査委員会の報告書や学校からのご意見や市民のご意見などを拝見し、それと照らして全教科・全学年の教科書を一冊ずつ調べ、自分なりにも勉強させていただく機会が持てた。本日も、もう少し知りたいところについては木山委員長から具体的な例も出して説明していただいたので、判断できる準備が整ったと思う。その中で、私は実際に学校現場で教えられている先生方が使いやすく教えやすいという視点を一番に考えたいと思っている。特に、自分の子どもが使っている教科書と比べて、先ほどの説明にもあったとおり、「理科」や「算数」は本当に厚くなったと実感している。教科書が厚くなり、とてもいい内容が増えたのはありがたいが、本市においても先生方が若返って経験の浅い先生もたくさんいる中で、先ほど「教科書を教えるのではなく、教科書で教える」ということになっていくと、先生方のご苦勞がますます大変になってくると思う。そういう中で、いかに子どもたちが興味を持って意欲的に取り組めて、先生が教える上で指導しやすい、また、今まで使っていた教科書との流れも考えながら、じっくり考えて判断したいと思う。

○委員長 今後、新しい課題も抱えることになるだろうが、ご意見にあったように、機会を見てそれらを戦わせ、新しい事態に対処したいと思う。それでは採択の手続きについて、事務局から説明を求める。

○総務課長 投票に当たっては教育委員5名に、種目別に投票用紙をお配りするので、判断された教科書の会社名を上欄に1社のみ丸印を記入していただき、1種目ごとに係が回収する投票箱に入れていただきたい。回収された投票用紙はその場で開票し、結果を発表する。「国語」から投票をお願いします。

○委員長 投票という形で厳正を期して採択に入りたいと思うが、こういう方法でよろしいか。異議なしと認め投票を始める。総務課長と統括指導主事によって投票の結果を確認し、発表する。

(投票用紙の配付) (投票・開票)

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「国語」で、東京書籍5票である。

○委員長 東京書籍5票、満票である。続いて、「書写」の投票を行う。

(投票用紙の配付) (投票・開票)

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「書写」で学校図書3票、光村図書2票である。

○委員長 学校図書3票、光村図書2票である。続いて、「社会」の投票を行う。

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 投票結果を発表する。種目は「社会」で、東京書籍5票である。

○委員長 東京書籍5票、満票である。続いて、「地図」の投票に入る。

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 種目は「地図」で、帝国書院5票である。

○委員長 帝国書院5票、満票である。続いて、「算数」の投票に入る

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 種目は「算数」で、学校図書5票である。

○委員長 学校図書5票、満票である。続いて、「理科」の投票を行う。

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 種目は「理科」で、東京書籍4票、教育出版1票である。

○委員長 東京書籍4票、教育出版1票である。続いて、「生活」の投票に入る。

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 種目は「生活」で、大日本図書1票、啓林館4票である。

○委員長 大日本図書が1票、啓林館が4票である。

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 種目は「音楽」で、教育出版4票、教育芸術1票である。

○委員長 教育出版が4票、教育芸術が1票である。続いて、「図画工作」の投票に入る。

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 種目は「図画工作」で東京書籍1票、開隆堂1票、日本文教出版3票である。

○委員長 東京書籍1票、開隆堂1票、日本文教出版3票である。続いて、「家庭」の投票に入る。

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 種目は「家庭」で、東京書籍5票である。

○委員長 東京書籍5票、満票である。続いて、「保健」の投票に入る。

(投票用紙配付) (投票・開票)

○総務課長 種目は「保健」で、学研教育みらい5票である。

○委員長 学研教育みらい5票、満票である。以上で投票は終了した。これまでの投票結果を確認する。「国語」は東京書籍5票。「書写」は学校図書3票、光村図書2票。「社会」は東京書籍5票。「地図」は帝国書院5票。「算数」は学校図書5票。「理科」は東京書籍4票、教育出版1票。「生活」は啓林館4票、大日本図書1票。「音楽」は教育出版4票、教育芸術1票。「図画工作」は日本文教出版3票、東京書籍1票、開隆堂1票。「家庭」は東京書籍5票。「保健」は学校教育みらいが5票である。

以上、投票結果を踏まえ、改めて採決を行う。「議案第38号 平成23～26年度使用東久留米市立小学校教科用図書の採択について」、投票結果どおり可決することに賛成の方の挙手を求める。全員挙手であり、議案第38号は可決した。

ここで、次の採択の準備をするため少し時間をいただく。

(午前11時13分)

(午前11時17分)

◎議案第39号の上程、説明、質疑、採決

○委員長 日程第4、「議案第39号 平成23年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。

○教育長 「議案第39号 平成23年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」、上記議案を提出する。平成22年8月18日提出、東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、東久留米市立小中学校特別支援学級において、使用する教科用図書の採択をする必要があるためである。詳細については指導室長から説明する。

○指導室長 先ほど小学校の教科書の採択を行っていただいたが、本議案は特別支援学級における教科用図書の採択ということで、先ほど同様に「東久留米市教科用図書採択要綱」に基

づいて、事務手続を進めてきた。委員には各校から申請のあった「平成23年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）一覧」とその見本本を資料として用意した。ついては、特別支援学級一般図書選定調査委員会の井戸川委員長から説明をしていただきたい。

○委員長 井戸川委員長にお入りいただきたい。

（井戸川委員長着席）

井戸川委員長におかれてはお忙しい中お越しをいただき、御礼申し上げます。それでは井戸川委員長から、調査委員会の経緯や結果についてご報告いただきたい。

○選定調査委員会委員長 特別支援学級教科用図書選定調査の委員長を務めた、中央中学校長の井戸川である。7月21日の水曜日、午前10時から教科用図書選定調査のための選定調査委員会を開催した。先ず、特別支援学級設置小学校3校、中学校2校の校長先生方の出席を確認し、委員長の選出を行った。その結果、私が拝命した。続いて、教育委員会事務局から趣旨説明があり、各学校から教科用図書として使用を希望する一般図書についての検討に入った。その後、学校から希望の図書選定については、本選定調査委員会でも「東久留米市教科用図書採択要綱実施細目」に則り、調査研究の4観点として内容、構成・分量、表記・表現、そのほか使用上の便宜などを踏まえ、さらに次の視点を念頭に調査を行った。1点目は「障害の程度が違うので、その実態に応じて最もふさわしい内容のものを選定すること」、2点目は「可能な限り系統的に編集されており、教科の目的に沿う内容を持つ図書であること」、3点目は「上級学年でも使用することとなるため、教科用図書としての関連性を考慮すること」、4点目は「教科用図書として使用する上で適切な体裁の図書であること」。例えば、カセットテープ、ジグソーパズル型、切り絵、工作型などの図書としての体裁をしていないものについては除いている。以上のような視点をもって資料を作成した。その資料に基づいて、各学校別の平成23年度使用教科用図書一覧が出ている。お手元には各学校から申請が出ている特別支援学級の教科用図書一覧と、調査資料としてまとめたものを配付している。若干の見本本も用意してあるので参考にしていきたい。

○委員長 井戸川委員長に何か伺うことはあるか。

○委員 特別支援教育を進めるに当たって、一般図書を活用される際に特に留意されている点について伺いたい。

○選定調査委員会委員長 各児童・生徒の個別指導計画に合わせて活用できることが前提であることが選定理由になり、さらに通常学級の児童・生徒との交流ということも視野に入れながら活用できるような形での選定になると思う。

○委員 ここにある見本本は全てではないようであるが、一人当たり何冊になるのか。

○選定調査委員会委員長 児童・生徒が使う一般図書の冊数であるが、「一人1教科1冊」という形での選定になる。

○委員 「児童・生徒が理解を深めるために一般図書を使用する」ということであるが、そういう意味ではパズルや切り絵工作などは有効だと思うが使えないのか。

○選定調査委員会委員長 採択の規定細目にもあるが、図書としての体裁を整えているということが原則となるため、パズルや切り絵工作等は使用できない。

○委員 先般、神宝学校の4年生・5年生・6年生が使う算数の見本本を見たが、書き込めるようにワークのようになっていた。その効果について伺いたい。

○選定調査委員会委員長 検定を経た教科用図書と比較すると、この一般図書についてはワー

クのように書き込めるような形になっている。子どもにとって学習活動が煩雑にならないように、その本に集中して学習できるようなものということでの利点があると思っている。

○委員長 井戸川委員長のご説明を受け、質問にお答えをいただいた。この関連の教科用図書については、特に現場の先生のご判断が実態を踏まえたところで大事なことになると思う。その辺も十分踏まえて判断させていただきたい。ここで、井戸川委員長にはご退席いただく。
(井戸川委員長退席)

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 一人ひとりがこういった図書を1冊ずつ用意してもらって学習に備えるということであるが、どのぐらいの割合で授業に使われているのか。

○指導室長 一概には言えないが、学習内容によって一般図書が中心になる時間もあれば、補助となるような時間もある。また、一般図書とプリント類を組み合わせ、より指導の効果が上がるような学習を展開する場合もある。いずれにしても、各学校が作成する指導計画に基づき、児童・生徒の発達段階に即して効果的に使用している。

○委員 授業の中で両方組み合わせて使われているということであるが、教科書としてこういった一般図書を使用するに当たって具体的に有効な使い方などがあれば伺いたい。

○指導室長 教科書に比べ、一般図書ならではの写真や絵が豊富に使われてビジュアル化されている特徴を生かして、児童・生徒の興味・関心を引き起こす場面や、より詳しく説明したいときなどに使っている。

○委員 単価が出ているが、一般図書の費用はどうなっているのか。

○指導室長 小学校では基本的に教科書は無償とされているが、教科書無償給付予算との関連から、高額な一般図書を購入することが難しい場合がある。東京都教育委員会の特別支援教育教科書調査研究資料によると一番高額な本で2,800円であり、本日用意した見本本の中での最高額は2,000円である。

○委員 小学校の低学年ではこういった図鑑やビジュアルが重視されている一般図書を持ち運ぶのは、結構重くて大変なのではないかと思うが、家に持ち帰って使うこともあるのか。

○指導室長 学習内容に合わせて、保護者とともに学習を深めてもらうために持ち帰ることもある。

○委員 こちらの図書には薄いものも厚いものもあるが、教科書によっては上下に分かれているものを通年で活用することがあるが、その点はどうなのか。

○指導室長 特別支援学級においては、児童・生徒の障害の実態に合わせて一般図書を教科書として使用できることになっている。したがって、一般図書を年間を通して授業の導入時に子どもの興味・関心を高めるために使ったり、学習の補助として使ったり、まとめとして使ったりと、さまざまな用途や場面に応じて使っている。

○委員長 これより採択に入る。採択については学校別に1校ずつ採択する形をとらせていただきたいが、よろしいか。異議なしと認め、そのように行う。特別支援学級の教科用図書については、各学校の実態がそれぞれあるということで、その実態を一番よくご存じの学校からの推薦が尊重されてしかるべきと思うが、ご勘案の上、採決に入らせていただきたい。

日程第4、「議案第39号 平成23年度使用東久留米市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について」を採決する。

第三小学校の教科用図書は一覧のとおりでよろしいか。異議なしと認める。第七小学校の

教科用図書は一覧のとおりでよろしいか。異議なしと認める。神宝小学校の教科用図書は一覧のとおりでよろしいか。異議なしと認める。東中学校の教科用図書は一覧のとおりでよろしいか。異議なしと認める。中央中学校の教科用図書は一覧のとおりでよろしいか。異議なしと認める。すべて異議なしと認め、議案第39号は可決した。

◎その他

- 委員長 日程第5、その他について。事務局から何かあるか。
- 総務課長 ない。
- 委員長 次に進む。

◎諸報告

- 委員長 日程第6、諸報告に入る。「①生涯学習センター利用者懇談会の設置について」から順次、報告を求める。

- 生涯学習課長 報告資料1の「生涯学習センター利用者懇談会の設置要綱」および利用者懇談会委員名簿をご覧いただきたい。同設置要綱は指定管理者が生涯学習センターを管理運営するに当たり、円滑な運営のために10名の委員により懇談会を設置するものである。懇談会の目的は、施設の利用や事業の企画実施について検討することである。人数は学識経験者が2名以内、利用者代表が4名以内、指定管理者の職員が2名以内、行政関係職員が2名以内、任期は2年である。この会議は年に2回開催すると指定管理者から報告を受けている。続いて、委員名簿をご覧いただきたい。利用者代表は市報で公募し、「生涯学習センターに期待するもの」という表題で作文を提出していただき、選定委員会の中で採点をして、この4名が選ばれている。

今後の活動については、8月26日の午後7時から、第1回目の懇談会を開催する予定である。内容は、4月から7月までの学習センターの利用者の状況および自主的な事業の状況などが報告される。そのほか、一般利用者から生涯学習センターの使い勝手等のアンケートを取ったので、まとめ次第公表する。

- 委員長 何か伺うことはあるか。
- 委員 利用者代表として4名の方が選ばれたので、たくさん意見を出していただけたらありがたいと思う。何名ぐらいの応募があったのか。
- 生涯学習課長 8名の応募があった。
- 委員 第1回目の会合で出たご意見や利用者のアンケート内容などについても、集計ができ次第報告していただきたい。私も利用させていただいているが、窓口での対応もとても良く、事業も充実しているという感想も持っているので、実際にご利用いただいている方がどのような感想をお持ちなのかを早く伺いたい。
- 委員長 応募者が8名あって4名が選ばれたということであるが、指定管理者が面接等を行ったのか
- 生涯学習課長 面接は行っていないが、提出された作文を読み、企画力・記述内容・趣旨等の採点項目に点数をつけて、上位4名を選ばせていただいた。
- 委員長 いい形でスタートしているので、この懇談会も機能するようお願いしたい。この件は以上にとどめ、「②スポーツセンター指定管理者の応募状況について」の説明を求める。

○生涯学習課長 スポーツセンターの指定管理者には、2社の応募があった。6月29日に、スポーツセンターで指定管理者の現場説明会を行ったところ13社が現地へおいでになり、見学会や説明会を開催した。7月30日までに企画書等応募書類を提出してもらうことになっていたが、現時点で2社という結果である。

今後は、8月・9月に第一次選考会を行い、10月にはプロポーザル方式により各社から30分程度の説明を受け、二次の選考を行うことになっている。その後、12月議会で指定管理者の承認の議決をいただければ、来年の4月から、スポーツセンターの指定管理者が新たに決まることになる。指定管理者の期間は、来年の4月から5年間で予定されている。

○委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「③東部地域（第四小学校）のその後の状況について」、説明を求める。

○学校適正化等担当課長 第1回目の統合準備連絡会が、8月8日に第四小学校で開催された。これは同校の保護者から閉校に関するさまざまな相談や要望等を直接お聞きして、今後の参考とさせていただくためのものである。当日は保護者4名、第四小学校長および副校長も出席された。初めに、既に開催されている統合準備会の1回目と2回目の経過報告を行った。7月18日に通学路の安全点検も行ったので、危険箇所および今後の方向性についても、統合準備会の中で共通認識を持ったことも報告した。また、本年9月議会に第四小学校の閉校に関する条例を議案提出する旨の説明も行った。統合準備会の3回目は9月議会の報告も兼ね、9月末に行う予定である。

このときの会議でさまざまな意見が出されたが、保護者の一番の関心事は平成23年度に、閉校以前に受入校に転学することを認めるかどうかということであった。これまでの保護者説明会の中では、保護者4名の意見ではあるが、「新1年生についてはやむを得ないのではないか」という意見も出されていた。しかし、「学校としては1年から6年までいるのが本来の姿であり、新入学生がいない学校というのはとても寂しい」という意見が多く出された。これについては、来年度入学する新1年生に、第四小学校から運動会や展覧会等の行事の招待状を送り、事前に同校の良いところを見てもらい、なるべく新1年生に来年度第四小に入ってもらおうような努力をしていく方向でやっていただけるということになった。

この方向性については、今後教育委員会でも、来年度の新1年生が先に他校に行くことを認めるか否かについて十分検討し、保護者とも調整しながら良い方向性を出していきたいと考えている。

○委員長 難しい微妙な問題をはらんでおり、いろいろお骨折りをいただくとお願いがよろしくお願ひする。その他、何か報告事項はあるか。

○生涯学習課長 生涯学習センターの利用区分について報告する。前回、前年度と比較した報告ができなかったのが、改めて報告する。午後の利用区分がそれまでの1区分から2区分になり、その状況について報告した。平成22年4月の午後の利用者数は3,800名であったが、21年4月は3,700名ということでほとんど変わりはない。その後、平成22年5月と6月はそれぞれ約470名ずつ、午後の利用者数が増えている。前年度の5月・6月と比べると2割伸びている。4月はあまり増えていないが、5月・6月の状況を見ると、午後の利用区分が二つに増えたことで470名の利用者がそれぞれ1カ月単位で増え、順調な滑り出しをしていると受けとめている。

続いて、生涯学習センター全体の利用者数について、この3カ月間の状況を報告する。こ

の4月の状況であるが、生涯学習センター全体では前年度と比べさほどの影響はなかったが、5月は前年度よりも約2,500名、6月は前年度よりも約1,200名と増えている。増えている理由であるが、それまでの休館日を月4回（月曜日）あったものが、この4月から月1回となっており、休館日の減少が利用者数の増加につながったと考えている。

また、指定管理者により音楽や寄席、そのほか自主的な企画・講座を開催しているが開始したばかりであるため、利用者の増加には直接的な影響はないと考えている。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 夏休みの学習室として会議室を開放されているが、生徒の利用状況でお気づきになることがあれば伺いたい。

○生涯学習課長 夏休みの図書館の学習室はかなり混み合うため、生涯学習センターの学習室を一部開放している。時間帯にもよるが、10名程度の児童・生徒が学習センターの会議室を使って勉学に励んでいる。

○委員 生涯学習センターのある中央町にお住まいの方から、生涯学習センターや生涯学習課にご意見やご要望は寄せられているのか。懇談会委員も中央町以外の方が入っているので、これからもいろいろ要望を聞いて丁寧に対応していただきたい。

○生涯学習課長 懇談会委員には、学習センターの利用状況について、幅広い観点からご意見をいただきたいと考えている。生涯学習センターのある中央町の皆さんからのご意見やご要望を今後どう反映していくかを含め、7月の1カ月間で120名の利用者から同センターの利用についてアンケートを取っているので、次回までに取りまとめ、施設の利用や窓口対応、自主的な事業の評価等について報告する。このような形で年2回、地元や利用者幅広くご意見をいただき、懇談会の席ではそのような内容も踏まえ、あり方について検討させていただく予定である。

○委員長 本日は、教科書の採択という、大変大きなことを中心に進めてきた。改めて、教科書採択については各委員の勉強はもちろん、殊に指導室を中心とした事務局の骨折りは大変なことであったと思う。本日、きちんとした形で採択にこぎつけることができ、お礼を申し上げます。

◎閉会の宣告

○委員長 これをもって、平成22年第8回教育委員会定例会を閉会する。

(午前11時55分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年8月18日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 矢部晶代(自署)